

## 9月定例会 議会報告(その1)

9月議会が始まりました。9月6日から9月8日の3日間で一般質問が行われ、日本共産党豊橋市議団の3人が取り上げたテーマについて、それぞれ報告いたします。

### 「不登校」は子どもたちからのSOS 齋藤ひろむ

9月議会の一般質問では「不登校への対応」をテーマにしました。

コロナのもとで、子どもたちは様々な不安やストレスにさらされています。今、豊橋は、小学校でも中学校でも「不登校は過去最高」になっています。私たちは不登校とは「学校が子どもたちにとっていかに息苦しい場になっているかの表れ」だと考えています。

国連の子どもの権利委員会からは、日本政府に繰り返し、「ストレスの多い学校環境（過度に競争的なシステムを含む）から子どもを解放するための措置を強化すること」を勧告され、「過度に競争的なシステム」が「子どもの肉体的および精神的な健

康に否定的な影響を及ぼし、子どもの最大限可能なまでに発達することを妨げている」とまで指摘をされているのですから。

不登校を、本人や家庭の責任とするのではなく、学校が子どもたちにとって、安心して過ごし、学べる場になっているか、学校のあり方そのものを深く見つめなおす必要があると考えています。今回、その肝になる部分を質問しました。

-----  
(問)

豊橋市として「不登校」というものを、どうとらえて対応をしているのか

(答)

不登校の子どもたちの抱えている困り感や不登校につながる要因などは、一人ひと

り異なっております。

(中略)学校では、こどもや保護者の思いや願いを受け止めながら、丁寧にかかわっていくことが必要であると考えています。

子どもたち一人一人が社会的自立に向けて着実に歩んでいけるよう、その子の成長に寄与する対応をしていくことを基本としております。

「子どもたちの社会的自立に向けて、成長に寄与する対応をしていく」という答弁…。 「とにかく学校に復帰」とか「指導要領の年度内修得」ではないということを確認したのは、貴重なやり取りになりました。私は、子どもたちに、「居場所」も、勉

強に向かうタイミングや速さも、幅広く用意して、ゆっくりと力をためていく「待ち」の姿勢が、本当に必要だろうと思うんですね。苦しむ子どもたち、保護者に寄り添った対応こそ、待たれています。

具体的な不登校対応の取り組みについて次回に続けます。



### 豊橋市の児童相談支援体制の強化を 中西みつえ

厚生労働省は8月27日、2020年度の児童虐待件数（18歳未満の子ども）について過去最多の20万件を超え、30年連続で増え続けていることを発表しました。件数が増えているのは、相談経路の50.5%を占める警察等からの連絡が増えていることが大きく、通報で駆け付けた警察官が、夫婦間の暴力が子どもの前で行われる面前DVを心理的虐待と判断して児童相談所に連絡するケースが目立っているということです。

また、虐待死した児童数も2020年度は20名で、この10年間で4倍にも増えています。全国では深刻な虐待事件が繰り返

返され、児童虐待相談件数が増え続ける中、各自治体での児童相談体制の強化が求められています。

現在、豊橋市の児童虐待相談の対応では、こども若者総合相談支援センター（ココエール）と県の児童相談所とが連携・情報共有し、子どもと家庭への支援を行っています。そこで、豊橋市の児童虐待相談はどのような状況になっているのか、状況と課題について、また今後の取り組みについて質問しました。

「豊橋市においても昨年度の児童虐待相談件数は494件で、前年度に比べ1.4倍、130件の増加となり、増え続けてい



る状態。今後も増え続ける相談に対し児童福祉士などの専門職を増員するなど職員体制の強化と共に、関係機関と連携を図りながらケースワークできる専門性をもった職員の育成が課題である。今後は計画的に職員体制を強化し、職員の専門性を高める取り組みを行っていく。」とのことでした。

豊橋市は、市独自の児童相談所を設置していくことを検討しています。今後、一時保護所を併設して子どものいのちや権利を本気で守るための取り組みを行っていくのであれば、計画的な専門職の確保や職員の育成が非常に重要です。

2019年に児童相談所を開設した豊橋市と同じ中核市の明石市（人口約30万人）では、児童福祉士などの専門職を国の職員

配置基準の2倍の人数を配置し、毎年体制強化を図っています。先行して取り組んでいる自治体に学び、豊橋市の子どもを本気で守る体制をつくっていくべきです。

今後の児童相談所設置の検討を踏まえ、児童相談支援体制の強化を図っていくことを求めました。



## 「いのちを守る」政治を！ コロナ対策の抜本的な強化は政治の責任 鈴木みさ子

豊橋市において新型コロナウイルス感染症の患者さんが9月5日現在、4209人に至っており、拡大に歯止めがかかっていない状況です。

自宅療養が9月2日現在556名と療養者全体の9割を占めています。感染者のうち、約43%が経路不明、約30%が家族からです。自宅療養は家族への感染や、軽症であっても短期間の間に容体が急変する危険性があり、全国的にも自宅療養中に亡くなられる方が後を絶ちません。

そこで、今回は療養の方針と患者さんへ

の対応を中心に質問しました。

### ？市の療養方針は

「軽症や無症状の方は自宅もしくは宿泊施設で療養」ただし、軽症や無症状でも重症化のリスクの高い方は入院していただく。

### ？自宅療養についての対応は

本庁からも職員を増員し、保健所による健康観察を午前中に行なっている。（症状

が悪化した場合に、午後から受診できるようにするため）。

また、休日も含めた輪番体制を組み、医師往診体制、薬剤師往診体制を強化し、医療機関への協力金を設けている。

食事については、自宅にお昼と夜（夜と翌朝の2食分）を届けています。

### ？一人暮らしの方、重症化リスクの高い方についての対応

連絡がつかない方については訪問して確認をしており、丁寧に聞き取りを行ない、不安解消に努めている。また、基礎疾患を持った方など、重症化リスクの高い方については、保健師がしっかりと状況を把握し、早めに医療機関への受診につなげている。

### ？家庭内感染を防ぐためには宿泊施設の増設が必要だと思うが

県が設置することになるので、東三河地域への設置を県に要望。→蒲郡ホテルで9月15日から開設(114室)することが発表されました。

### ？臨時医療施設の設置は

医療従事者を確保することが難しいため、臨時医療施設の設置は現在のところ考えていない。市民病院で確保している28床に加え、さらに9月中旬に10床を増床する。

→これで市民病院の3つの一般病棟(136床分)が閉鎖となり、コロナ専用病床に置き換えられる。緊急を要しない手術の一時延期や、急性期を脱した患者さんの速やかな転院など、一般患

者さんへのしわ寄せが心配される。

### ？民間医療機関との協力体制は

軽症のうちに施すことによって重症化防止が期待される「抗体カクテル療法」が外来でも可能となったことを契機に民間医療機関への協力を求めている。

豊橋市の感染状況が急速に広がる中で、保健所や市民病院ができる限りの受け入れ体制や、患者さんのフォロー体制に全力を尽くしていることはわかりました。そのために100時間を超える残業など、保健所職員、医療従事者にしわ寄せが及んでおり、出口が見えない状況が続いています。また、デルタ株により、子どもたちにも感染が広がっています。

自治体の対策強化も必要ですが、国の抜本的なコロナ対策を求めたいと思います。何よりも「いのちを守る」のは政治の責任です。

